

**平成27年度
横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書**

**指定管理者
一般社団法人こうなん区民利用施設協会**

事業計画書様式2-(1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成27年 1月31日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南 6-14-1	平成22年11月 1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

事業計画書様式2-(2)

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、引き続き地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもつて、これらの施設及び協会事務局の人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めています。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、前身の『港南区区民利用施設協会』から事業を継承しましたが、旧団体期間を含め地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。職員数は、事務局を含めて94名ですが、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成25年度の利用実績は425,490人(平成24年度437,320人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数 (人)	まつり 来館 延人数(人)	自 主 事業数	自 主事業の 参加延べ人数 (人)
港 南 地 区 センター	100,923	2,759	32	2,542
東 永 谷 地 区 センター	102,675	1,000	33	3,083
※野 庭 地 区 センター	76,471	1,100	28	1,747
桜 道 コミュニティハウス	37,636	729	18	662
日 野 南 コミュニティハウス	29,026	556	16	906
下 野 庭 スポーツ会館	14,689	380	13	382
野庭すずかけコムニティハウス	11,236	208	15	566
上 永 谷 コミュニティハウス	15,066	238	21	700
日 限 山 コミュニティハウス	16,635	750	17	584
港 南 台 コミュニティハウス	21,133	794	17	786
10施設合同事業			(1)	40
合 計	425,490	8,514	210	11,998

※野庭地区センターは電気設備工事の為 2/19~3/31休館

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 他の地区センター・やコミュニティハウスでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含み、10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて地域コミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生かし、事業面でも相乗効果を発揮することで、お客様にさらなる良好なサービスの提供と、地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えています。

(イ) 一般社団法人こうなん区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映

港南区は、現在約22万人が暮らす住宅都市で、上大岡、港南台周辺には商業地区が広がっています。少子高齢化が進み、益々その傾向は強まっていくことが予想されます。更に、要介護者も増えていますが、他区に比べて、介護保険制度の利用率は低く、比較的元気な高齢者が多いと言われています。

また、平成25年度区民意識調査からは、定住意向が極めて高い一方で近隣関係の希薄さも窺えます。また、地域活動への参加の意向は高く、住民同士が交流できる機会の充実を求める声も少なくありません。さらに、防犯、防災の観点からも地域のつながり、支え合い、協働が求められる中、地域コミュニティの醸成、充実の必要性は益々高まっています。

桜道コミュニティハウスは、これらのニーズに応えられるよう地域や利用者からの信頼を深めながら、地域住民の自主的活動や交流活動の拠点として、その役割を果たし、今日に至っております。今後、更に港南区の特徴や情勢の推移を踏まえつつ、住民同士の顔と顔が見える関係を作るきっかけづくり、支え合い、協働に結びつくような事業を行うなど館の運営に反映させていきたいと考えています。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスの主な利用対象地域は、笹下地区がほとんどで、身近な施設として親しまれています。

当館は、青少年図書館から転換した施設であり、図書室、学習室を中心とした小規模施設(体育室はない)ですが、利用については文化系のグループのほか軽い体操・ダンス等の運動系グループの利用まで、幅広い活動の拠点となっています。

さらに、図書の閲覧・貸出し、学習など、個人利用も多く、また、小学生を中心とした子ども達の放課後の居場所として利用されるなど地域のコミュニティ施設として大きな役割を今後も担っていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフ・来館者から収集している。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用などを運営に反映していきます。

利用面では、中高年女性の文化系サークル及び体操関係のグループ利用や、男性の囲碁将棋の交流や個人での図書利用が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、次の①～⑥の推進が図られるよう、事業運営に反映させていきます。

①	子育て支援/子ども・青少年健全育成
②	地域のつながり/地域の特性
③	高齢者の健康増進
④	生活の豊かさの向上
⑤	新刊書の充実

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、消耗品等の共同購入や他館と連携して自主事業を企画していきます。

特に近隣の区役所・区民活動支援センター・他施設との関係について、イベントの共同化、自主事業での連携に取り組んでいきます。

また、他の地区センター・コミュニティハウスとともに、行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、情報の発信基地としての役割を担い、また、地域課題解決に向けた支援など活力ある地域コミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな応対を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 1F 交流コーナー及び2F 休憩コーナーでの軽飲食を認めます。
- ② 当日空き室がある場合、機会の公正・公平に留意しながら弾力的な運用を行います。
- ③ 飲料水の自販機を設置します。
- ④ パソコン利用団体のためのインターネット環境の充実や劣化した備品類の更新します。

予 約 申 込 み

- ① 予約開始日は2か月前(夜間は6か月前)から受付ます。
- ② 電話予約は、改めて予約に来館されることを条件に受け入れます。

予 約 情 報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討します。

その他の

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。(利用率特に休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待)
- ② 桜道コミュニティハウス公式HPにお知らせ、自主事業講座のご案内、サークル紹介など様々な情報を掲載しています。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、

- ①利用可能施設の概要、料金など
- ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③講師、指導者紹介など

があり、相談内容に応じて、横浜市、港南区役所(生涯学習支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援していきます。

事業計画書様式2-（6）

5 事業の実施に関すること

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において地域の特性を踏まえ、「地域課題」や「地域及び利用者ニーズ」を適確に事業に反映させていくことが必要であると考えています。また、これまであまり施設に足を運んだことのない方々にも当施設を活用してもらえるような事業を行っていきたいと考えています。そこで、私たちコミュニティハウスでは、(1)「子育て支援/子ども・青少年健全育成」(2)「地域のつながり/地域の特性」「(3)「高齢者の健康増進」(4)「生活の豊かさの向上」の4つのテーマを設定すると同時に10施設合同事業として、「文化芸術創造都市～横浜の魅力を探る」をテーマに加え、併せて5つのテーマに沿った21事業を行っていきます。

(1)乳幼児と保護者を対象とした子育て支援/子ども・青少年健全育成

『さくらんぼひろば』

『夏休み工作教室』『大切な人に！フリルカーネーションを作ろう』

『大人と子どもの水道教室～横浜の水を知ろう～』

(2)地域のつながり/地域特性を活かした事業

『港南桜まつり 桜道わくわく子どもひろば』

『文化祭』『七夕かざり』『クリスマスコンサート』『桜道ブックブック交換』

『懇親団碁大会』

(3)高齢者の健康増進

『血管年齢チェック 生活習慣病予防講座』『桜道エンジョイウォーキング』

『終活セミナー はじめての断捨離』

(4)生活の豊かさの向上

(ア)生活のうるおい創造

『癒しの「こけ玉」を作ろう！』『おもてなしの“おいしいお茶”的入れ方講座』

『華やかにお正月の寄せ植え』『羊毛フェルトでマスコットを作ってみよう！』

(イ)文化芸術・学びの場

『あなたに似合う色を選びましょう！』『はじめての俳句十七字の世界』

『はじめよう！オリンピックに向けて「おもてなし英会話」』

(5)一般社団法人こうなん区民利用施設協会10施設合同事業

『文化芸術創造都市～横浜の魅力を探る』

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

事業計画書様式2-（7）

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的に沿い当協会に期待されている役割を的確に遂行するために、利用者の満足度の向上を図る円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、各館及び協会事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。

さらに、緊急を要する修繕など施設の安全対策の向上と積極的な対応に取り組みます。

また、近年、エコ・温暖化への取組みが広がってきてますが、当協会においても、ペットボトルキャップやインクカートリッジの回収については、公共施設の役割として、今後も積極的に行って参ります。

なお、期間中に実施した外部機関による第三者評価の評価結果をもとに、利用者サービスの向上など、施設運営に反映するとともに各館の運営については、地域と連携した運営事業について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、安心して、心地よい』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

事業計画書様式2-（8）

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・副館長1名)		時給職員(スタッフ10名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	① 8時45分～16時45分	午前(1名)	9時00分～13時00分
	② 9時00分～17時00分	午後(1名)	13時00分～17時00分
遅番	① 13時15分～21時15分	夜間(1名)	17時00分～21時00分
	② 13時00分～21時00分	作業(1名)	8時00分～11時00分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

管理運営の統括責任者として、職員の労務管理、館の経理、緊急時の対応、自主事業の企画・実施、スタッフの研修等各種の職務を職員に指示するため、広い視野で物事に当たり、指導力を兼ね備えた、地域に密着した区民利用施設の運営に意欲・知識・経験のある人材を選考します。

副 館 長

館長不在時には、館長代理としての責務を担い、館長と同様に広い視野で物事に当たり、指導力を兼ね備えた、地域に密着した区民利用施設の運営に意欲のある人材を選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、慎重に選考します。

(イ) 職員の研修計画について

桜道コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であるとの意識を徹底し、「個人情報取り扱い10か条」を策定し、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底しています。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮しています。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導しています。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。
- ②『緊急通報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
- ③夜間(閉館中)については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盜難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。
- ④緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づき対応します。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④桜道コミュニティハウス災害対策マニュアルを策定し、激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、災害時の施設活用等行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。

また、利用者に急病人が出た場合に備えて自動体外式除細動器(AED)を設置するなど、初期対応に生かします。

○分担表<ローテーション勤務のため最小配置人数が2人となるため>

職 員	A(館長又は副館長)	B(スタッフ)
役 割	総括・現場対応	避難誘導
	連 絡	

○緊急連絡網

- | |
|----------------------------|
| ①警備委託会社等 |
| ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』 |
| ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員 |
| ④施設協会事務局、区役所 |

自 主 事 業 計 画 書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自 主 事 業 計 画 書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事 業 名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収 入		支 出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
桜道ブックブック交換	幼児～一般	26,000	26,000	0	0	20,000	6,000
	限定なし						
	無料						
あなたに似合う 色を選びましょう！	一般	9,000	1,500	7,500	6,000	3,000	0
	15人						
	500円						
華やかに お正月の寄せ植え	一般	22,400	8,000	14,400	6,000	14,400	2,000
	12人						
	1,200円						
10施設合同事業 『文化芸術創造都市 ～横浜の魅力を探る』	一般	13,000	8,000	5,000	0	0	13,000
	総数40人						
	3,500円						
港南地区センター・ 桜道コミュニティハウス合同事業 クリスマスコンサート	一般	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	100人						
	無料						
はじめての俳句 十七字の世界	一般	32,000	22,400	9,600	30,000	2,000	0
	12人						
	800円						
羊毛フェルトでマスコット を作つてみよう！	一般	30,600	21,000	9,600	18,000	9,600	3,000
	12人						
	800円						
合 計		407,300	307,000	100,300	175,000	155,300	77,000

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南桜まつり 桜道わくわく子どもひろば	<p>【目的】 笠下連合町内会主催の地域行事「港南桜まつり」は施設周辺に毎年多くの人が訪れて賑わいをみせる。 お祭りに訪れる人たちの憩いの場を提供し、施設を知っていただき、地域交流を深めていただく。</p> <p>【内容】 「休憩所」・「子ども遊びコーナー」を開催し、幼児から高齢者まで気軽に施設に立ち寄り、楽しんでいただく。また、港南桜まつりのメイン会場に出店し、併せて施設PRも行う。</p>	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば	<p>【目的】 桜道コミュニティハウス継続事業。子どもと保護者の子育ての情報交換と仲間づくりに繋げる。</p> <p>【内容】 未就学児と保護者対象。バラバーレーン遊びや新聞紙遊びなど身近な材料での親子あそびの場の提供。 保育者が時には母親の育児相談にも対応する。また母親同士のつながりをつくり、子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていく。毎回募集し、広く参加者を募る。</p>	4月・5月・6月・9月・11月・12月・2月・3月 (8回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道エンジョイウォーキング	<p>【目的】 横浜市が目指す「健康寿命日本一」を一層広め、日常生活の中で楽しみながら健康づくりを進める仲間づくりや、地域のつながりづくりを促し、誰にでも気軽にできて代謝アップに効果的なウォーキングを推進する。 《「よこはまウォーキングポイント」応援事業》</p> <p>【内容】 港南スポーツセンターの協力で地域人材活用の連携事業。地域健康指導者と共に、ウォーキングの良い姿勢やストレッチ体操などを行い、「よこはまウォーキングポイント」のリーダー(読み取り機)設置場所である当館から「ひまわり港南ウォーク」のマップのコースを歩き、次のリーダー設置場所までウォーキングを楽しむ。</p>	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大切な人に！ 「フリルカーネーション」を作ろう	<p>【目的】 大切な人に、日ごろの感謝の気持ちを込めて、簡単で心がこもった手作りのカーネーションを作る。手作りの楽しさや喜びを味わってもらう。</p> <p>【内容】 小学生対象。布を使ってハンドメイドを楽しみ、カーネーションのクラフトを完成させる。なお、本事業は、日ごろ当館で活動をしている地域サークルの方々の協力で行う。 《地域の担い手応援事業》</p>	5月(1回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもてなしの “おいしいお茶”的入れ方講座	<p>【目的】 緑茶は“おもてなしの心”を表す日本固有の伝統文化であり、古来より日本人の生活に密着した飲料である。横浜市と市民サービスの向上を目的とした「地域活性化に関する包括連携協定」を締結した株式会社伊藤園との協働事業で身近な“お茶”を通じて地域の「元気」へと繋いでいく。</p> <p>【内容】 産地、成分、味の違い、お茶に関する様々な知識を学ぶ。お茶の“おいしい”いれ方、おすすめの急須など、“おいしいお茶”をいただきながら“お茶”について学び、親しんでいただく。</p>	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
癒しの 「こけ玉」を作ろう！	<p>【目的】 植物を身近に感じる事が出来、手のひらに乗るかわいらしい小さな自然「コケ玉」は、二酸化炭素削減効果があり、多くの土や日当たりのいい場所で無くても簡単に育つ。日本の豊かな自然を感じながら、コケ玉の魅力を体験していただき緑化推進にも繋げていく。</p> <p>【内容】 土の専門的な知識や要素、用土の選定、植付け、管理方法などを学ぶ。誰でも簡単に、インテリアとして楽しんでいただき、毎日の生活に潤いを持ってもらう。</p>	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(港南・東永谷・野庭)地区センター・(桜道・日野南)コミュニティハウス・5施設合同事業 「懇親囲碁大会」	<p>【目的】 対局を通して、地域や施設間の新しい交流と親睦を図るとともに、健康増進や活き活きとした元気な地域づくりに繋げていく。</p> <p>【内容】 野庭地区センターを会場に囲碁講師の主導のもと、勝ち残りトーナメントで対戦を行う。また、プロ棋士による指導対局解説等を行い、技術向上や囲碁への想いをさらに深めていただく。</p>	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
血管年齢チェック 生活習慣病予防講座	<p>【目的】 生活習慣病を予防するために、知識と正しい生活習慣を身につける意識を持ち、自己の生活習慣を振り返っていただく。健康的な生活習慣について一人ひとりが生活習慣を見直し、健康管理を行ってもらう。</p> <p>【内容】 生活習慣病の基本的知識を習得し、血管の加速度脈波測定で血管年齢を推定し、ご自身の血管の状態を確認することで生活習慣改善の健康管理を考えもらう。また、生活習慣等について分析し、健康維持・改善のためのアドバイスをする。 《港南福祉保健センター健康づくり「健康出前講座」》</p>	6月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり	<p>【目的】 日本古来からある風習を大切にし、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れてもらう。</p> <p>【内容】 来館された方に参加を呼びかけ、思い思いの願いごとを書いてつるす。また短冊だけでなく折り紙・包装紙などで七夕かざりを作り自由に飾り付けてもらう。</p>	7/1~7/7

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人と子どもの水道教室 ～横浜の水を知ろう～	<p>【目的】 横浜市の水源や浄水場のはたらきやしくみ、水道の歴史、実験などを通して、水道の果たす役割や水の大切さを学び、横浜の水について理解を深めていただく。</p> <p>【内容】 横浜市の水源や浄水場のはたらきやしくみ、水道の歴史、ろ過実験やきき水テストなど、大人も子どもも楽しみながら学べる講座とする。 『横浜市水道局職員の協力による出前講座』</p>	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	<p>【目的】 コンピューターゲーム等で遊ぶ子供たちが多い昨今、市販のおもちゃにはない手作りの物づくりの楽しさや自らが創意工夫して作ることでの達成感を得てもらう。</p> <p>【内容】 限りある資源を学び、工芸や環境問題についても関心をもってもらう。材料や道具の使い方、壊れたときの簡単な修理のしかたも学び、物を大切に思う気持ちを育てる。</p>	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活セミナー はじめての断捨離	<p>【目的】 今後益々増加する高齢者。人生のエンディングを考え「不安解消」のためだけではなく、「これから的人生をどう生きるか」を考えるきっかけにしていただく。</p> <p>【内容】 自分らしい暮らしを実現するために、整理アドバイザーによる“すぐに実践できるお部屋の片づけ”や“物も思い出も大切にする生き方”的提案をする。</p>	9月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめよう！オリンピックに向けて「おもてなし英会話」	<p>【目的】 東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されることになった。多くの外国の方が日本に訪れて、外国の方と接する機会が多くなり、英語が必要となるシチュエーションも増える日も真近に迫っている。そこで、東京オリンピックまでに少しずつ英語に触れ、おもてなしができるようなきっかけにしていただく。</p> <p>【内容】 楽しく英語を学ぶきっかけづくりや道案内、観戦中のちょっととした会話など、少しずつ「東京オリンピック」開催を感じていただく。なお、お勤め帰りの方々にも気軽に参加できるように夜間の時間帯に開催する。</p>	10月～11月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
文化祭	<p>【目的】 利用団体による日ごろの活動の成果を披露(展示・発表)し、グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会や福祉活動施設との交流の場を持ち、多くの皆様に当館に親しんでいただく。</p> <p>【内容】 利用団体による作品展示・発表会 体験コーナー 出店コーナー 等開催</p>	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道ブックブック交換	<p>【目的】 不要な本を置いておくと読みたい人が持ち帰れる「物々交換」ならぬ「ブックブック交換」。読書の秋に、もっと本に親しんでいただくとともに、本を通して地域の相互交流や物を大切にする意識をもち、大切な資源を有効に活用するリサイクルの意識に繋げる。</p> <p>【内容】 ご家庭等で不要になった本、皆様からご提供いただいた本などを、自由にお持ち帰りいただく。</p>	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あなたに似合う色を選びましょう！	<p>【目的】 自分に似合う色の傾向をカラーコーディネートに活かし、毎日を元気に笑顔で過ごせるように、色彩に対する感性を養い、脳の活性化にもつなげていただく。</p> <p>【内容】 色の基本、効果、選ぶポイント、色のパワーや似合う色、好きな色の違い等を実感し、グループに分かれてお互いに色でご自身がどれほど見違えるか話し合い交流を深める。</p>	11月 (1回)

自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
華やかに お正月の寄せ植え	<p>【目的】 お正月に向けて、華やかな花木の寄せ植えを楽しむ。花を育てることで、生活に潤いを感じ、豊かな気持ちを持ってもらつ。</p> <p>【内容】 寄せ植えの基本、手入れの仕方、注意点や管理方法についても学び、長く花を楽しむ方法を知ってもらう。</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆地区センター (港南・東永谷・野庭) ◆コミュニティハウス (桜道・日野南・野庭すずかけ・上永谷・日限山・港南台) ◆下野庭スポーツ会館 こうなん区民利用施設協会10施設合同事業 『文化芸術創造都市～横浜の魅力を探る』	<p>【目的・内容】 横浜市では、現在「文化芸術創造都市」の推進に取り組んでいます。そこで、今回は横浜の成長期に文化芸術の振興に貢献した先人達の足跡を辿るとともに、異国情緒豊かな街に変貌を遂げた山手地区の文化発信のイベントである山手西洋館「世界のクリスマス展示」を視察し、文化芸術都市～横浜の魅力を探ります。</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南地区センター・ 桜道コミュニティハウス合同事業 クリスマスコンサート	<p>【目的】 クリスマスを楽しみながら、音楽を通して地域、施設間の参加者同士のつながりや交流のきっかけにしていただき、楽しい時を過ごしていただく。</p> <p>【内容】 クリスマスに向けてクリスマスソングを交えながら、会場全員で一緒に楽しい時間を過ごしていただきながら温かい場づくりを進めしていく。 《港南地区センターと桜道コミュニティハウスで活動しているサークルとの合同事業》</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての俳句 十七字の世界	<p>【目的】 日本独特の身近な文芸、文学である俳句づくりを通して、日々の哀歎を17字にして、豊かな表現力や感性を養い、日常生活の中で気づかなかつたような世界をとらえる。</p> <p>【内容】 実作と鑑賞を通して、俳句の表現技法や理論を基本から学ぶとともに、日本語のすばらしさを再発見していただき、初めての俳句、句作の方法の楽しさを感じるとともに、「俳句」を創作するための技法を学ぶ。</p>	11月～12月 (5回)

自主事業別計画書(6)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
羊毛フェルトでマスコットを作つてみよう！	<p>【目的】 フワフワのフェルトを針を刺してまるめて作る羊毛フェルト。自分の好きな形にできて、その柔らかい質感や色や形の自由度から、幅広い方に注目されている。集中してモノづくりを楽しみ、参加者同士の交流も図る。</p> <p>【内容】 羊毛フェルトで色を自由に組み合わせ、ニードルという特殊な針で刺して形を形成して、作品を制作する。</p>	2月～3月 (2回)

収支予算書

施設名 桜道コミュニティハウス

収入の部

(単位:千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,866				0	横浜市より(消費税8%)
利用料金収入	0					
自主事業収入	100				0	
雑入	416	0	0	0	0	
印刷代	200				0	
自動販売機手数料	110				0	
その他(預金利息)	1				0	
その他(その他収入)	100				0	自販機電気、目的外、補助金
その他(関連物品販売収入)	5				0	物品販売収入
収入合計	22,382			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,312	0	0	0	0	
給与・賃金	12,912				0	
社会保険料	1,190				0	
通勤手当	116				0	
健康診断費	82				0	
労働者福祉共済掛金	12				0	
事務費	1,333	0	0	0	0	
旅費	10				0	
消耗品費	400				0	
会議賄い費	10				0	
印刷製本費	20				0	
通信費	150				0	
使用料及び賃借料	11				0	
備品購入費	100				0	
図書購入費	250				0	
施設賠償責任保険	4				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	353				0	コピー機、印刷機
手数料	10				0	
地域協力費	0				0	
その他(諸費)	5				0	
事業費	407	0	0	0	0	
自主事業費	407				0	読書推進事業含む
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	3,565	0	0	0	0	
光熱水費	2,130	0	0	0	0	
電気料金	1,100				0	
ガス料金	850				0	
水道料金	180				0	
清掃費	233				0	
修繕費	591				0	
機械警備費	389				0	
設備保全費	222	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0				0	
消防設備保守	26				0	
電気設備保守	56				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	140				0	
共益費	0				0	
公租公課	1,300				0	
事務経費	1,465				0	
一々ズ対応費	0				0	
支出合計	22,382	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---

平成27年度 資金計画表

施設名

(四)

桜道コミュニケーションハウス